

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和七年一月二十七日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かわつレディースクリニック	松江市西川津町六五九―二	令和七年二月一日
小山皮膚科クリニック	出雲市小山町二六九―四	令和七年二月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定の基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和七年一月二十七日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
仲佐齒科医院	安来市安来町一六二四	令和七年一月四日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定の基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和 七 年 一 月 二十七日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ウエルネス薬局 川津北店	松江市西川津町六六〇―一	令和 七年 二月 一日